



けんないしょう しやしゅうろうしえんきかん  
県内障がい者就労支援機関を  
りよう  
利用されているみなさまへ

かながわけんしょうがいしゃ  
神奈川県障害者  
こようそくしん  
雇用促進センターです!!



さんか  
に参加して  
みませんか

じぎょう かながわけん しょう しやしこようかいたく たいけんじっしゅうしえんじぎょう じっし  
この事業は、神奈川県が「障がい者雇用開拓・体験実習支援事業」として実施するもの  
しょう しやしこよう けいけん けいけん すく ちゅうしょうじぎょうぬし かた たいけんじっしゅう  
で、障がい者雇用の経験がない、もしくは経験の少ない中小の事業主の方に体験実習を  
つう しょう しやしこよう しやしごと とりくみ りかい じぎょう  
通じて、障がい者や障がい者の仕事への取組について理解していただく事業です。

しょう とうじしゃ かた きょうりよく  
障がい当事者の方に協力していただきたいこと

- しょう しやしこようけいけん ちゅうしょう じぎょうぬし しょう とくせい しょう かた じっさい  
障がい者の雇用経験のない中小の事業主に障がいの特性や障がいのある方が実際に  
はたら ばめん かくにん しょう しやしこよう とく  
働いている場面を確認していただくとともに、これから障がい者雇用に取り組もうとする  
いっぽ じぎょう きょうりよく  
「はじめの一步」としていただくための事業に協力していただきます
- じぎょうぬし たいけんじっしゅう じっしゅう つう こよう やくそく  
事業主にとっての体験実習となりますので、この実習を通じての雇用の約束はありません
- じっしゅうさき じっしゅう じぎょうぬし さだ なか えら  
実習先における実習メニューは事業主ごとに定められていますので、その中から選んで  
いただきます

じっしゅう さんかきょうりよく ばあい にち せんえん さんかしゃれいきん けん しきゅう  
この実習に参加協力した場合 **1日2千円**の参加謝礼金が県から支給されます。

れい にち じかん たいけんじっしゅう かかんきょうりよく ばあい  
【例】1日4時間の体験実習に3日間協力した場合、

にち せんえん かかん せんえん さんかしゃれいきん けん しきゅう  
1日につき2千円×3日間=6千円の参加謝礼金を県から支給。

## たいけんじっしゅう さい 体験実習に際して

- ① 事業に協力してくださる障がい者の方には、事業主からは賃金は支払われませんが、県所定の「参加謝礼金」が支払われます  
※詳細は下記連絡先にお問合せください
- ② 体験実習期間の傷害・損害保険は県が加入します
- ③ 体験実習の期間は1日3時間から、2～10日の短期です
- ④ 体験実習中は、各事業所の管理・監督者の指示に従ってください  
また、適宜支援機関が実習の場面に立ち会います
- ⑤ 事業主からの申出で、正当な理由があった場合、体験実習を中止・延期することがあります

## たいけんじっしゅうすいしんいん 体験実習推進員について

### たいけんじっしゅう ふあん ふたん かいしょう 体験実習の不安や負担を解消！

県障害者雇用促進センターには、体験実習をサポートする専門の「体験実習推進員」が配置されています  
推進員が体験先の企業を訪問して受入先企業の現況や悩み、雇用にむけての希望を伺いながら、効果的な体験実習となるよう、実習の開始前から実施後まできめ細かくサポートしています



### でんしゃ こ ばあい 電車でお越しの場合

- JR根岸線 石川町駅  
北口(中華街口)より徒歩3分
- JR根岸線 関内駅  
南口より徒歩13分
- 横浜市営地下鉄 伊勢佐木長者町駅  
2番出口より徒歩14分
- 横浜市営地下鉄 関内駅  
1番出口より徒歩15分

そうだん といあわ もうしこ さき  
【ご相談・お問合せ・お申込み先】

かながわけんしょうがいしゃこようそくしん ことようそくしんか でんわ だいひょう ないせん  
神奈川県障害者雇用促進センター 雇用促進課 電話 045-633-6110(代表) 内線2521・2522  
〒231-0026 神奈川県横浜市中区寿町1-4 かながわ労働プラザ5階 ともに歩(あゆ)むナビ 検索

